

平成25年度

登米市水道事業会計補正予算書

(第1号)

並びに予算に関する説明書

〔6月7日提出〕

宮城県 登米市

議案第78号

平成25年度登米市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度登米市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第9款	水道事業費用	2,170,714千円	△9,419千円	2,161,295千円
第1項	営業費用	1,823,390千円	△9,419千円	1,813,971千円
第2項	営業外費用	323,255千円	0千円	323,255千円
第3項	特別損失	4,069千円	0千円	4,069千円
第4項	予備費	20,000千円	0千円	20,000千円

（資本的支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、括弧書きを次のとおりに改める。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,139,133千円は、過年度損益勘定留保資金1,080,736千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額58,397千円で補てんするものとする。）

		支 出		
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第11款	資本的支出	1,727,694千円	23,113千円	1,750,807千円
第1項	建設改良費	1,131,856千円	△150千円	1,131,706千円
第2項	企業債償還金	595,838千円	23,263千円	619,101千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1)	職員給与費	262,949千円	△9,569千円	253,380千円

平成25年6月7日 提出

登米市長 布施 孝尚